

湘南にのみや 議会だより



クリスマスセールのガラポン抽選会場

(北口通り商店会 12月13日)



© 電音ハヤシ/ニ宮町

議会のホーム
ページはこちら→



定例会 (12/3～12/15)

◆補正予算 (二宮エールプレミアム商品券)	2
◆条例 (町長・町議選挙の公営化)	3
◆条例・人事 (公園再配置が始まる)	4
◆陳情・賛否一覧表	5
◆一般質問 10 名	6～10
◆新年へ「私の決意」	11
◆議会新体制のスタート	12

一般会計 補正予算

二宮エールプレミアム商品券はより多くの方に (第8号補正 専決処分 議案第71号) 賛成多数で可決(12:1)

新型コロナウイルス感染症対策として、町内商工業者及び町民生活の支援として、プレミアム商品券を発行。年末商戦に間に合うよう準備が必要なため、2,000万円の補正予算を専決処分とした。予備費より支出。

議員からは、より多くの町民が利用できるよう配慮すべし等の要望があった。結果は総数 4,950 人、27,109 組 (WEB 約 65%、はがき約 35%) と多くの応募があり、当選組数も 1 割増やした。コンピュータ抽選の結果 4,950 人 7,700 組が当選した。

利用期間は 3 月 15 日まで。

賛成討論：事業者、消費者ともに、年末年始を控え、困窮者救済、低所得者への配慮もされたよい事業と考える。予防対策もしっかり準備すべき。(大沼)

反対討論：感染拡大している状況においてはブレーキを踏む仕組みも必要である。(松崎)



消費拡大が期待される。

庁舎1階カウンターの改修、じん芥運搬処理費増など (第9号補正 議案第80号) 全会一致で可決

第9号で、予算は 630 万 9 千円を減額し、総額 120 億 734 万 5 千円とした。

主なものは以下のとおり

【歳入】

○寄附金の増額 (1,050 万円)

・法人から 50 万円・ふるさと寄付金 1,000 万円

○繰入金の減額 (△ 1,800 万円)

財政調整基金繰入金の減額

【歳出】

○中小企業等事業継続支援金^{*}の減額 (△ 2,000 万円)
申請期間を延長して対応したが、対象事業者が予定数に達しない見込み。

^{*}中小企業等事業継続支援金は、売上高が一定程度減少しているが国事業の持続化給付金の対象外となっている町内事業者に対し、支援金一律 20 万円を支給する事業。

主な歳出

事 項	金 額	備 考
公共施設整備基金積立ての増額	1,000 万円	ふるさと寄付金を活用
役場内のコロナ対策等	311 万円	1 階カウンター窓口等改修、議場のシールド設置等、修繕料 (庁舎 2 階入口雨漏り)、庁用器具費 (パネル、ラック等)
各特別会計への繰り出しの調整	744 万円	国保・後期高齢など特別会計へ繰り出し
じん芥運搬処理費の増額	301 万円	家電・金属・破碎ごみ運搬処理量増加
運動場倒木処理	106 万円	台風の影響
学校修繕費	175 万円	1 校 35 万円×5 校
中小企業等事業継続支援金の減額	△ 2,000 万円	対象事業者数が予定に満たなかった
人件費の減額	△ 4,355 万円	人件費の実績に合わせて
予備費	2,085 万円	

(千円以下四捨五入)

町長・町議の選挙費用も公費負担に (議案第74号) 賛成多数で可決 (10:3)

これまで、立候補者が負担していた選挙費用の一部を
国・県・市と同様に公費で賄うことになる。



＜概要＞

- 新たに町がビラ、ポスター、選挙カーを負担
(町議は限度額約70万円)
- 供託金の新設
(町議は新たに15万円、町長は従来通り50万円)
- 法定得票数以下の場合は、供託金・経費ともにすべて個人負担となる。

＜質疑・討論での意見は＞

- ・ 供託金はハードルだが、選挙費用の負担軽減は立候補の後押しとなる。
- ・ 全国町村議会議長会および全国町村会からの要望事項を実現したのは評価である。
- ・ 公費であり費用明細を公表すべき。
- ・ ビラ1,600枚は少なく、使い方に制限もあり単価も疑問。
- ・ 各候補者の公費使用状況の公表について、担当課で多少なりとも検討すべきである。
- ・ 候補者の考え方を把握するためにも経費公開が必要。

不動産相続時の申告制度化 (議案第75号)

- ① 相続未完了の不動産についても、代表相続人の申告が制度化
相続すべき人からの申告が義務化、課税される事となった。町内では相続未完了案件は約420件。
- ② 個人住民税の非課税限度額の引き上げ
所得税の控除される額が10万円引き上げられ、非課税の対象が広がった。
- ③ コロナウイルス関連でイベント中止の損金扱い
町内では、対象になる文化庁で指定されたイベントはない。

全会一致で可決

国民健康保険税の 軽減判定基準を見直し (議案第77号)

令和3年1月1日施行の個人所得税の見直し「給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替」に伴い、負担水準に影響・不利益が生じないように、軽減判定基準の見直しを行う。

全会一致で可決

後期高齢者医療に関する 条例の一部改正 (議案第78号)

時代の変化とともに金利が下がっている中、遅延金等の率が高くなるのを抑えるため特例基準割合が創設された。計算基準は変わりなく、地方税法改正に合わせ、名称のみ変更されるもの。

全会一致で可決

事業所からの下水道への 排水基準を緩和 (議案第79号)

昭和57年当時は指定された工場・事業場に対して厳しい基準を設けたが、現在水質は安定していることから、酒匂川流域下水道を利用する3市7町で、本来の水質基準に一本化する。

町内に該当事業所は3箇所。

反対討論：酒匂川の水質が安定しても、排出基準を緩和する理由にはならない。(一石)

賛成多数で可決 (12:1)



酒匂川流域下水道 酒匂水再生センター (左岸処理場 = 東側)

一部の児童遊園地を多目的広場に 拠点公園には遊具の新設・整備も (議案第76号)

公園統廃合計画により進めてきた各種の住民アンケートや地域のヒアリングの結果、維持管理費の圧縮に向けた管理形態の見直し、配置の整理や機能の集約の一環として、令和2年度をもって廃止する児童遊園地が提示された。

令和4年度にかけて、公会堂や児童館として一体管理されるもの以外は、多目的広場・緑道等として地域の実情に合わせて活用される。年間100万円程度町の負担が軽減される見込み。

議会では平成29年12月、独自の調査に基づき行政に提言を行った。今回の委員会審査でもさまざまな意見が出され、住民が求めるさらなる充実に向けた取り組みのために必要な整理と捉え今後の動向を注視することとなった。

一方で、八向公園、中里西第1・第2、中里の丘遊園地の4か所で遊具の整備が進められている。



公会堂と一体で管理
百合が丘1丁目東遊園地



多目的広場へ変更
中里西第3遊園地



新しい遊具が設置された
八向公園

全会一致で可決

<今回変更になる児童公園>

(多目的広場として管理)

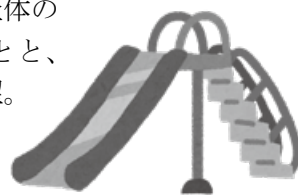
- ・中里西第3遊園地 ・中里西第4遊園地
- ・中里北遊園地 ・北新道遊園地
- ・北新道西遊園地 ・妙見遊園地

(地域集会施設と一体管理)

- ・百合が丘1丁目東遊園地
- ・富士見が丘1丁目第4遊園地

賛成

公園は町民にとって、憩い・コミュニティの場。町全体の公園配置を想定することと、新たな遊具の検討を要望。



職員・任期付職員の期末手当

(議案第69号・70号)

0.05か月分減額

人事院勧告に基づき、期末手当の支給割合を0.05か月分12月に削減し、来年度は、夏・冬それぞれ0.025か月分減額する改正。

基準日が定例会前の12月1日であることから専決処分とした。

反対討論：景気を下支えしようという中で減額は問題。コロナ禍で頑張った職員にマイナスで報いることはない。大切なことなので専決でなく、審議すべきだった。(渡辺)

両案とも賛成多数で可決(11:2)

人事

固定資産 評価審査委員に 松木 幹直氏

二宮町二宮在住で同委員2期目。
任期は3年。

全会一致で可決

陳情はどうなった

採択

不採択

安全・安心の医療・介護の実現と 国民のいのちと健康を守るための陳情 (提出者 神奈川県医療労働組合連合会)

<陳情項目>

1. 今後も発生が予想される新たな感染症の拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
2. 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声をふまえた医療体制の充実を図ること。
3. 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
4. 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
5. 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

賛成・病気をしても安心できない状況が、人間らしい暮らしと言えるのかどうか問題。
・すべて効率主義では幸せにならない。

反対・項目1、3、5について、国への具体的な要望内容が分からない。5つの項目は相反する点がある。
・今、最も必要である医療、介護現場への精神的ケアの項目がない。

賛成多数で採択(7:6)

「最低賃金の改善と中小企業支援の 拡充を求める意見書」の採択を求める 陳情 (提出者 神奈川県労働総連合)

<陳情項目>

1. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。
2. 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正することを求めるもの。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援を最大限拡充し、国民の生命と暮らしを守ること。

賛成・実質賃金は下がりっぱなし、働く者の懐を暖め、地域から経済を活性化させたい。
・日本の政府はきちんとこの3つの項目を守るべき。

反対・最低賃金を上げることは、企業の経営を圧迫する。
・地域の物価や地価が異なるため、一律は難しい。
・資金力が強くない中小企業の人件費増を訴える時期ではない。

賛成少数で不採択(3:10)

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

		二宮 節子	羽根 かほる	松崎 健	野地 洋正	杉崎 俊雄	坂本 孝也	小笠原 陶子	露木 佳代	渡辺 訓任	大沼 英樹	前田 憲一郎	根岸 ゆき子	一石 洋子	善波 宣雄	結 果
町長提出議案名(左は議案番号)																
69	専決処分の承認を求めることについて (二宮町一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
70	専決処分の承認を求めることについて (職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
71	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度二宮町一般会計補正予算(第8号))	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
72	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
73	二宮町議会議員及び二宮町長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例の制定について	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	可決
74	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
75	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
76	二宮町児童遊園地条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
77	二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
78	二宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
79	二宮町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
80	令和2年度二宮町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
81	令和2年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
82	令和2年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
83	令和2年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
84	令和2年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
85	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳 情 名(左は陳情番号)																
4	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	採択
5	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の 採択を求める陳情書	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	○	○	不採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※陳情については、○は採択、●は不採択です。 ※議長は採決に加わりません。



羽根かほる
無所属

問

公共施設と庁舎整備の
今後の方向性は

答

一体的に考え、
総合的・複合的に前に進める

Q 町民センターは

65・8%の稼働率の部屋もあり、利用度は高い。今後の維持管理は、

A 床面積削減のため

の候補施設であり、数年は使う。大規模な耐震化などは庁舎を含めた計画で動いている。

Q ラディアンの整備

の方向性は、
A 修繕を行い20年前の姿に戻すか、新たな付加価値を創出するか議論が必要。

Q 庁舎建設ワーク

シヨップの総括は。
A 町民が新庁舎に期待することはまちづくり、ラディアン周辺にどのような公共空間を創出できるのかを考える必要がある。

Q 1月に新庁舎建設

基本計画を出すのか。
A 公表のタイミングに

は調整が必要。

Q 新庁舎建設基本計画を白紙撤回。庁舎整備には着手しないということでは。

A 言葉だけをとりえれば、誤解を招いた。シンポジウムからさまざまな複合的、総合的な視点が重要と痛感した。

Q 町民の利用度が高い施設に手をつけず新設の庁舎が建つのは、町民の幸せな毎日を考えるのと程遠い計画。公共施設を利用した町民活動は、町民にはかけがえない毎日の楽しみであり、生きがい。施設の整備の方向性もなく、まちづくりの方向性も見えない中、庁舎の新設を問うのか。

A 施設の修繕や再配置、その動向、姿が見えないという指摘は重



ひび割れ箇所が見られる町民センターの天井

く受け止める。庁舎と公共施設の維持管理、補修、長寿命化を一体的に考え、そのための組織の運用も考える。

Q 庁舎整備は待ったなし。他の公共施設と切り離し進める考えは。

A シンポジウムでは、建物の付加価値を高め、町民にとって将来町に必要な価値をつくり出すことが必要との指摘。一体として、総合的に複合的に前に進める。



大沼 英樹
無所属

問

① 町有財産の管理について
② 新庁舎計画の白紙撤回は

答

① 適切な管理と体制を検討
② 過去の議決に基づき前に

Q 収支黒字、基金を積み上げ修繕できるはずだが努力しないのか。

A 今はためるときだという判断である。

Q 担当職員に施設管理に関する知識の研修を行っているか。

A 管理のための研修が行われたことはない。

Q 更新を控える施設でも使用停止まで機能を保持する必要があると考えるがいかがか。

A 最善を尽くしているつもりだが限界もあり細かい保守ができていない実態である。

Q 車検切れで課長は責任を負ったが、重大事件が発生したら該当課長だけ裁かれて終わりののか。

A 担当課が現場を見るものと思っており、その旨伝える。

* * *

Q 過去10年の国内風雨災害は10件あり、500名の命が失われたと言われるが認識は

いかがか。

A 今までの大丈夫が通用しないと意見があったが科学的な検証結果がハザードマップであり50年に一度の大

雨では浸水はしないと確認している。総合的に勘案し、ラディアン周辺の建設が最善である。

Q 国は浸水想定河川を中小河川まで広げ、水防法改正に着手しようとしているが認識は、

A 想定ができないものについても検討していく動きがある。



世界的な異常気象にも耐える庁舎建設を求める

A 数値を把握せず、表示は誤りであった。

Q 災害の危険回避をするために地盤のかさ上げ、地下貯水設備、電気設備の屋上配置、周辺の土砂防止擁壁、

果樹公園取得、周辺道路整備、バス停確保の費用など数億円に上る費用も示すべきでは。

A 懸念は想定しているものの、検討はしておらず費用も計算していない。

坂本 孝也
無所属



問

新庁舎計画と村田町政の
政治手法について

答

葛川対策は
県に強く要望する

問

校舎の現状で児童生徒の
安全安心を守れるのか

答

根幹である学校校舎等は
早期に長寿命化計画を示す

前田憲一郎
無所属



Q 県から全戸配布されたハザードマップの概要を示せ。
A 50年に一度を想定すると、時間94ミリの雨が降り地上59cmまで浸水する。
Q ちなみに千年に一度ではどうか。
A 時間152ミリの雨で97cm浸水すると予想されている。
Q 対象地域の建物と人口は何人か。
A 280戸、約700人。
Q このことは役場庁内で情報共有ができているのか。
A 共有している。
Q それならばマップが全戸配布されて一年の間、何度県や国へ葛川の浸水対策でお願いに行ったのか。
A 県にいろいろな要望

する機会には葛川のことも必ずお願いしている。最近では測量も始まっている。県では30年後までには県下全域の河川対策は、完了する。
Q 優先順位が上がるように、庁内に対策室を設置する考えはないのか。
A しっかりと働きかけを強くしていく。
【要望】
社協の通いの場に足しげく通うのなら、葛川のことで県にお願いに行くべき。葛川対策の見通しが付くならば、周辺住民もラディアン裏の役場新庁舎問題も全て解決する。予見できる災害対策を優先せず、庁舎問題に重きを置く行政手法は間違えている。ラディアン周



平成 25 年 4 月時間 57mm
であふれた葛川

辺住民の生活環境と財産を守ることを最優先に取り組めば、おのずと両方の問題は解決。国や県との折衝がいかに大切な、町民を守るためには多様なパイプを造ることだ。各方面とのつながりを持つことが町づくりには必要だ。町内ばかりに目を向けていては町民の利益にはならない。役場新庁舎建設は、遅れるばかりである。

Q 児童生徒が日々生活している校舎等の環境は整っているのか。
A 学校の校舎等は児童生徒の安全安心な学習環境の根幹となる施設。今年度、学校施設等現況調査委託を実施している。これをもとに、学校施設の中長期的な維持管理のトータルコストを検討し学校長寿命化計画を策定し、計画的な改修に臨みたいと考えている。
Q 役場庁舎は築40年余り、老朽化していて危ないから新庁舎を建設しなければならないという事だが、築60年が経過している校舎より危なくはないはず。築60年が経過している校舎は耐震工事から20年以上たっている。躯体自体のメンテナンスを

一度もしていない。古い方から建て直すことが道理では。
A 普通に考えればそうだが、学校は耐震工事がしてある。コンクリートの劣化状況だが、現状ですぐに使用を中止すべき問題点は見られていない。
Q 真剣に児童生徒のことを考えるのなら、学校校舎の建て替え、大規模改修、統合移転を含め検討すべき。二宮小の体育館は雨の吹込みが激しい。教室も雨漏りがあり、教科書が濡れたり、雨漏りの雫が給食に入ったこともある。一色小の体育館には大きなクラックが入り、コンクリートがかけている所もある。大きな地震が来たら崩れるのではないかと心



見た目には何ともない二宮
小学校体育館の実態は？

配。階段もコンクリートがかけ鉄筋が見えている。山西小も校舎の雨漏りがあり、二宮中では、修繕をしても別の場所が雨漏りする。何年もほったらかし大規模修繕をしないのは何か理由があるのか。
A 児童生徒の安全安心は最優先、学校校舎はその根幹。早期に長寿命化計画を出し、安全安心な環境づくりを進めていく。

Q 30人学級を進める上での課題は。
 A 最低13人の教職員の確保。町独自で進めると、県と町両方雇用の教員がいることでの問題も課題となる。二宮小では5教室が必要となり、個別指導や特別教室を転用することで窮屈になる。
 Q 学校校舎の調査の状況はどうか。
 A 直ちに危険を生じる箇所はないが、年度内に長寿命化計画を立てる。
 Q 臨時休校の影響はどうか。各教科でつまづきやすい場所があり、家で行う課題については環境の差が学力の格差につながるのか。
 A 夏休みや行事の縮小で90、95%の授業時数を確保。学びの重点



渡辺 訓任
日本共産党

問

- ①町独自の少人数学級推進を
- ②総合的鳥獣害対策を

答

- ①少人数指導を中心に進める
- ②庁内・地区と連携強化

化・学習支援員の配置などと、理解の度合いは小テストや課題で定着度の確認把握に努めている。特定の遅れは報告されていない。
 Q 少人数学級を町の教育の軸に据えることはどのように考えるか。
 A 教員の定数管理は国・県に属するものだが、コロナ禍での追加配置、指導法の改善などで加配された教員も活用し、少人数指導も充実・強化していくことを進める。
 Q 鳥獣害の実態と今後の想定はどうか。
 A 県の調査では昨年は減少したものの、増加傾向にある。地域集落管理や電気柵の普及が奏功している。今年



せせらぎ公園のしょうぶ園にもイノシシ被害が

度イノシシ被害対策方針を策定、鳥獣害防止計画は来年へ向けて更新する。
 Q 食肉としての利用も含め、里山・荒廃農地の管理等との総合的な鳥獣害対策についてどのように進めるのか。
 A 都市部を中心として「有害鳥獣害対策庁内連絡会議」を発足させた。各地区との連携も強め、実効性を持った対策を進めていく。



一石 洋子
神奈川ネットワーク

問

- 子ども、若者、福祉の部署
- 連携地域支援の見える化を

答

- 重層化する課題へ窓口の一本化と、地域との連携図る

Q コロナ下、子ども・若者・女性のセーフティネットが喫緊の課題。二宮は県直轄の複数の町村一括の事業下にある。生活困窮者自立支援法の就労準備支援事業、学習支援事業の受援者は非常に少ない。身近な相談窓口、関係機関との連携、寄り添い支援等の充実が現体制で無理では。
 A 国、町のコロナ緊急対策事業、子育て包括支援センター、児童相談等緊急事態宣言下では電話確認を続けた。平塚児童相談所、平塚保険福祉事務所、県立青少年センター内の神奈川子ども・若者総合支援センター、NPO法人との協働の県西部青少年サポート相談室のLINE・SNSで

窓口拡充も。重層的な課題では地域包括のアウトリーチで支援につながる成果もある。
 Q 令和3年社会福祉法改正で連帯する地域づくりが求められるが。
 A 複雑化、複合化した支援ニーズには相談体制一本化から整える。
 Q 新庁舎建設について
 ショップ、シンポジウムの出色の専門家の講演、参加町民の建設的で真摯な意見交換をいかに受け止めたか。
 A 刺激、資産を得た。公共圏、場の創造の視点が重要と学んだ。
 Q 武蔵野プレイスは若者に注力、明石市は明石子ども財団、子ども、若者、福祉に注力し、出生率、転入、税



座間市ひきこもり支援はたらく・ざま代表の学習会

収増と驚異的な好循環。今回のシンポジウムも「子ども達のふるさとを創る」案が際立った。
 A 福祉の教育他と連携、被災時に人が集まる方が機能する。相談窓口を地域に分散するデジタル・バーチャル庁舎、建設費の節約もある。町を考え、創る人が財産。集うことでお互いが高め合う場を学んだ。子どもの未来への施策につなげたい。

露木 佳代
無所属



問

社協はバス廃止、町バスも
廃止では町民に影響大では

答

社協は社協、町はマイクロ
バスを借りる等で影響なし

で考える。

Q 町バスの状況、活用、維持費、課題等は。令和元年度と平成30年度で各70数回、約2千人が利用。人件費、燃料費、車検等の修繕費等で約220万円。購入後13年経過、運行距離7万5千km程。

A スキーバス転落事故が契機で安全性が問題に。コロナで利用もなく、車内の感染症対策も困難。老朽化も。今年度で廃止する方向。

Q 運転士の安全研修は。老朽化は実際していないのではないか。

A 安全研修はしていない。車検等で不備の指摘はされていない。

Q コロナを理由にするが乗車人数制限等の変更をしてないのである。私に聞いていない。改めて私の調査では、民間バスを借りる予算を組むのはこれまでの事業の1/4程度。町や町民活動の事業に影響しないか。多課に關係するの議論もされずさんでは。せめて検証期間を設けては。

A 利用団体への意見聴取はしない。報告は12月中にする。

Q 既にバス廃止を決定した社協との協議は健康増進・介護予防を担う地区社協の活動が停滞してしまう危険がある。町の考えは。

A 社協とは過去から運行が厳しい話はある。廃止の協議はしていない。理事会や地区部会長会議で了解を得たこと。社協と連携は取るが、町とは別団体である。個別事業は社協が考える。



社協と町バス同時廃止はありえない。まずは一台に。

間バスを借りる予算を組むのはこれまでの事業の1/4程度。町や町民活動の事業に影響しないか。多課に關係するの議論もされずさんでは。せめて検証期間を設けては。

A 各課で承知していない部分もあるだろうが、必要な事業には民間からバスを借りたり、公共交通の交通費を取ることで全く影響はない。廃止の方向である。

Q 国は人口減少の課題に地方と一体化して対策するため、まち・ひと・しごと創生法を制定。二宮町でも総合戦略を策定。ねらいは。

A 総合戦略は総合計画に包含される。町のダウンサイジングを意識して人と人のつながりを町民と行政が共に認識、連携、協力して全世代から選ばれる活気ある町を目指すもの。

Q 総合戦略、総合計画共に令和4年度に終わる。次をどうするか。

根岸ゆき子
無所属



問

総合戦略で生まれた地域
再生協議会の展開は

答

活動で得た人のつながりが財産
地域のあり方は課題

価と今後の展開に対する考えを聞く。

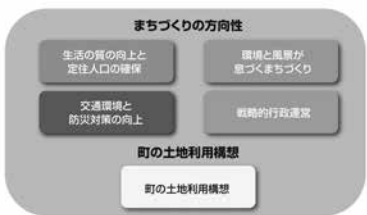
A 一番の財産は4年半の活動で得た地区を超えた人のつながりだ。それが今後どのように地域に還元されるか活動を整理する必要がある。例えば古民家・散策路部会はふるさとの家や散策路を活用した観光協会との連携が可能。地域交流部会は友情の山で引き続き学校、PTAとの連携。交流塾は地域の公民館事業として地区を超えた人のつながりを児童生徒へ還元する新たな展開が考えられる。音楽活動部会は地域のサークルとしての継続。空き家対策部会や移動支援検討部会は活動を総括していただいた上で町全体の施策として進める必要がある。

Q 町からモデル地区と言われ初めての取り組みをしてきた。迷いとばかり合いをしながら来たことをどう受け止めているか。

A 行政主導ではなく地域の力が必要。地域の大きな力があつての今までであり財産だ。地域のあり方に対する問題意識はあり、地域、行政がどうつないでいくかが残された宿題だ。

Q 総合戦略の策定による新たな活動をしてきたうちのひとつが地域再生協議会だ。令和3年で終了するが町の評価は。

A 来年度から策定に入るが、総合戦略は総合計画に組み入れる方向で検討している。



総合戦略は総合計画のまちづくりの方向性に含まれる

Q 4年前の神奈川県貧困率は7.7%、一人親世帯の貧困率は45.5%だ。貧困世帯に支援をいかに届けるか課題の中、食事の提供や居場所作りを行う子ども食堂の役割が大きくなっている。二宮町にも4つの子ども食堂がある。福祉センターで実施の「みんなの食堂」山西教会での「キッチンハレルヤ」百合が丘児童館での「みんなの1色子ども食堂」今年夏にコロナ禍の対策で弁当を配達した「にのみや食堂便」である。ここは現在フードバンクかながわと連携し食品を配布している。各団体はコロナウイルス感染症が流行する前は毎月定期的に実施していたが現

在は拠点の公共施設が使用できない。町はこの活動をどう認識しているのか支援体制はどうか。

A 地域住民のコミュニティの場として社会的役割を担っていると認識している。二宮町社会福祉協議会ではフードバンクかながわから提供される食糧を子ども食堂に配布するほか県から支給される子ども食堂応援事業協力金のお知らせを配布するなど情報提供した。今後も支援をしていく。町公共施設の利用はコロナウイルス感染症対策ガイドラインにより給湯室や食器の利用は使用禁止だが、個包装の食品を購入し提供することは制限されていない。その範囲での利



再開が待たれる
みんなの色子ども食堂

用は可能。だが食事の際の感染リスクが高くとされていることから細心の注意を払うため福祉保険課か施設の所管課に相談してほしい。

Q 大和市には子ども食堂支援事業があり、手厚く支援している。開成町も子ども・子育て支援活動助成事業がある。町にも町民活動推進補助金があるが。

A 補助金活用できるよう各課と連携する。



無所属
小笠原陶子

問
コロナ禍にこそ必要な
子ども食堂支援を進めよ

答
子ども食堂が機能するよう
社協や各課と連携する

Q 感染拡大の中、外食を促す政策を講じている。状況悪化時の対策は。シールド対応している店舗が少ないが。

A 応援クーポンの場合、防止策を講じていることが登録条件。シールドは国の補助金を利用できる。

Q 現状で十分と聞こえる。登録店で感染拡大が起こったら責任は。

A 責任は難しい。

Q 病床がひっ迫する中、対応は万全か。

A コロナ患者受入れ状況は県から連絡が入る。コロナ以外は新聞報道で把握。受入れができない状況にはない。

Q 新しい生活様式は町の構想・計画等に変更を迫るもの。455自治体がテレワーク実証実験開始との報道が



無所属
松崎 健

問
新型コロナウイルス感染症緊急
対策の全権を持つ責任者は

答
対策本部の長である町長

あるが二宮町は。

A 今回は見送った。テレワーク等も視野に今後の計画は策定していく。

Q 4月以降の在宅勤務・時差出勤の総括は。

A 総括は「上手くいかなかった」が、前述の実証実験の結果がシステム化され活用が始まれば計画の中でテレワークも考えていく。

Q 施設一休型小中一貫校は機能を1か所に集中させるもの。感染防止の観点から拙速に考えるべきでない。

A 将来に向け効果が期待できるのでしっかり進めていく。

Q 他の計画と切り離して進めるとした新庁舎計画であるが、他の公共施設も併せて総合的に進めるとの答弁が



次の基本構想は、アフターコロナを見据えたものに

あった。加えて空き校舎等も含め機能を分散させる方向を提案したい。

A 提案として受け止める。

Q 小中学校統廃合は他の計画と分けて考えるとする根拠は。

A 「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」の策定方針の中の再配置の流れを示す図で庁舎と小中学校は別々に示している。

皆さまの負託に応えるため
心新たに まちづくりに取り組みます

令和3年 私の決意



()内は党派・期数
本人の原稿をそのまま掲載しています。



善波宣雄
議長
(無所属2期)

昨年12月定例会にお
きまして議員各位から
ご推挙いただき、議長
に選任されました。そ
の重責に身の引き締る
思いです。

昨今の少子高齢化、
行政改革推進など社会
を取り巻く環境は、厳
しい局面を迎えており
ますが、二元代表制の
一翼を担う議事機関と
して、公平・公正かつ
円滑な議事運営に努
め、監視機能を十分に
発揮するとともにつね
に町民目線に立った大
局的視点から政策提言
をしてまいります。



二宮節子
副議長
(公明党2期)

少子高齢・人口減少
社会の対応やコロナに
よる経済対策など具体
的な取組が求められる
年に、議長を補佐し、
円滑な議会運営に尽力
してまいります。



羽根かほる
議員
(無所属1期)

コロナ禍、町民の生
活を支え続けるために
必要な政策が実行され
ているか。令和三年度
の予算も慎重に判断し、
適切な指摘に尽力をす
る1年にします。

世界の大きな歯車が
動く中、「新しい生活様
式」を見極め、地に足
をつけて、この町のビ
ジョンを描きます。新
しい計画を示して実行
に移して参ります。



松崎 健
議員
(無所属1期)



野地洋正
議員
(無所属2期)

議長経験を活かし議
会の活性化をさらに推
進するとともに、新た
な役職「議会選出監査
委員」として、予算執
行の効果をより深く追
求していく所存です。



杉崎俊雄
議員
(無所属5期)

「活かします！あな
たの想いを町政に」を
常に念頭に置き、諸課
題に是々非々で取り組
み、「小さな役場で大き
なサービス」の構築
を目指します。

コロナ禍の時代で
あっても常に議会は前
進あるのみ。古い体質
からの脱皮こそ明日の
二宮を築く源。同志と
ともにがんばります。
「明日の二宮を」



坂本孝也
議員
(無所属3期)



小笠原陶子
議員
(無所属6期)

昨年はコロナ禍に翻
弄され、できることを
模索してきた。限られ
た条件の中で暮らしを
守るために政治の果た
す役割はさらに大きい。
共に乗り越えよう。



露木佳代
議員
(無所属2期)

「自力と他力」
自分で頑張る力と人
に助けてもらう力。両
者の量は人の豊かさに
比例する。自力の幅を
育て、広げる1年に、
叱咤激励お願いします。

憲法を町政に活かし、
いのち・くらし・福祉・
教育を守り育てる。コ
ロナ対策の充実、少人
数学級編制、災害対策
の強化など、切実な要
求実現に取り組みます。



渡辺訓任
議員
(日本共産党2期)



大沼英樹
議員
(無所属1期)

私は新庁舎の建設予
定地の考え方に対し厳
然として議会内外に再
考を求めて参りました。
更に志を高め後世に残
る町の未来を築くため
に取り組んで参ります。



前田憲一郎
議員
(無所属2期)

箱根駅伝に例えると
前半を終え、復路、芦
ノ湖をスタートしたと
ころです。皆様の利益・
生活の向上につながる
議会運営を心がけ突き
進んでまいります。

社会増あり自然減あ
り、人口は推計通りの
ラインですが笑顔の交
流ある町と地域コミュ
ニティの大切さを味わ
いっつ2年後に終わる
総合計画を検証したい。



根岸ゆき子
議員
(無所属5期)



一石洋子
議員
(神奈川補2期)

コロナ下、人々がよ
り繋がり創る気運を心
の底から感じています。
二宮の人を繋ぐ風土を
活かし、子どもを真中
に未来に遺すまちづく
りを目指します。

町議会の新体制紹介します

町議会では、条例で委員会の任期を2年とし、慣例で同時に三役（正副議長と監査）も決め直します。
令和2年12月定例会で新体制が決まりました。

新三役

議長

善波 宣雄

副議長

二宮 節子

監査

野地 洋正

議会運営委員会 — 議会を円滑に効率的に運営します

議案（条例、意見書など）、請願・陳情などの取り扱いや、本会議日程、ほか議会運営に関することは、基本的にここで決めます。

各常任委員会から4名ずつの8名で構成。

委員長 小笠原 陶子 副委員長 杉崎 俊雄

委員 二宮 節子、松崎 健、露木 佳代、渡辺 訓任、前田 憲一郎、一石 洋子

常任委員会 — 担当分野の審査・調査を行います

本会議で付託された案件（条例案、陳情など）について、審査します。活動範囲は町の組織に対応しています。調査活動の結果を、提言・条例案などにまとめ、提案することができます。

【総務建設経済常任委員会】

所管：政策総務部、都市部、出納課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員事務局、農業委員会が所管する事項、その他

委員長 大沼 英樹 副委員長 坂本 孝也

委員 二宮 節子、松崎 健、野地 洋正、杉崎 俊雄、渡辺 訓任

【教育福祉常任委員会】

所管：健康福祉部、教育委員会が所管する事項

委員長 根岸 ゆき子

副委員長 羽根 かほる

委員 小笠原 陶子、露木 佳代、前田 憲一郎、一石 洋子、善波 宣雄

議会基本条例推進委員会 — 基本条例の適切な運用を進めます

議会・議員のあり方を示す議会基本条例の実施・検証を行います。シェアにのみや（議会報告会&意見交換会）の実施を行っています。議会運営委員会以外の各委員長、議会だより編集委員以外7名の10名。

委員長 露木 佳代 副委員長 松崎 健

委員 二宮 節子、羽根 かほる、杉崎 俊雄、坂本 孝也、渡辺 訓任、大沼 英樹、根岸 ゆき子、善波 宣雄

議会だより編集委員会 — 紙面で議会の様子をお知らせします

議会だよりを定例会ごとに発行。内容を決めて、取材・執筆・校正などの作業を議員が行っている。

4年間の任期中2か年は委員となる。

委員長 渡辺 訓任 副委員長 前田 憲一郎

委員 野地 洋正、小笠原 陶子、大沼 英樹、一石 洋子



<編集後記>

1年前はコロナ禍がこのような形になるとは想像していませんでした。編集作業も、短時間で密にならないように制約があります。議会の様子が伝わるように心がけましたが、「読みたくなる・読んでもらえる」と「文字の量」の間に悩んでいます。（渡辺）

